

申入れ（全労働兵庫支部）議事概要（令和2年6月18日）

兵庫労働局長（当局）は、令和2年6月18日（木）に全労働兵庫支部執行委員長（全労働兵庫支部）から、夏季統一要求書等に対する申入れを受け、その対応を行った。

概要は、次のとおりである。

全労働兵庫支部

労働行政への国民の期待がますます高まる中、我々が果たすべき役割は非常に大きく、その期待に的確に応えるためには、行政体制の拡充はもとより、職員とその家族の健康の確保、生活の安定のほか、高齢期雇用・定年延長、労働時間・休暇制度等の職場環境の整備が必要である。

まず、「給与構造改革・給与制度の総合的見直し」により、給与の地域間格差や世代間格差が生じている。官民給与水準の適正な把握により、生活実態と労働実態に相応しい水準に改善することを求める。

また、定員削減等による行政体制が厳しい中で、労働行政は全ての分野において、専門性・総合性の維持及び向上が求められている現況にあり、これら国民の期待に応えるためにも、新人事制度の抜本的見直しを含めた柔軟な運用と非常勤職員の労働条件の処遇改善などの方策が求められる。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための実効ある感染防止措置を講じ、また、急増する業務に対する職場体制の整備を図ることを求める。

以上を踏まえ、ここに夏季統一要求書等を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

当局

提出された夏季統一要求書等の各要求事項については、内容を検討の上、誠実に対応したい。